

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【公表番号】特表2018-521433(P2018-521433A)

【公表日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2018-512835(P2018-512835)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 9 8

G 06 Q 50/10 Z J M

H 04 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

システムであって、

無線ネットワークに接続された、ユーザのモバイル機器と、

前記無線ネットワークに接続された1以上のマスター・センサー・ノードと、

前記無線ネットワークを介して、前記1以上のマスター・センサー・ノードと通信する複数のセンサーと、

を含み、

前記モバイル機器は、クラウド・ベースの登録サービスからアプリケーションをダウンロードするように構成され、

前記アプリケーションは、

前記クラウド・ベースの登録サービスに前記モバイル機器を登録することと、

前記クラウド・ベースの登録サービスから独立し、かつ前記1以上のマスター・センサー・ノード及び前記複数のセンサーに関連するサービス提供者を、ユーザが検索できるようにすることと、

前記モバイル機器のIDを確認することと、

前記ユーザが、前記サービス提供者に対して予約をすることができるようにすることと、

前記クラウド・ベースの登録サービス経由で、前記1以上のマスター・センサー・ノードに、前記予約と前記モバイル機器の前記IDとを送信することと、

に使用可能であり、

前記1以上のマスター・センサー・ノードは、

前記クラウド・ベースの登録サービスから前記予約と前記IDとを受信し、

前記モバイル機器に関する位置を特定し、

前記モバイル機器が、前記複数のセンサーのうちの1つ又は前記1以上のマスター・センサー・ノードから、予め定義された距離の範囲内にあることを判定する

ように構成されており、
前記複数のセンサーは、
前記モバイル機器が前記予め定義された距離の範囲内にある場合に、前記モバイル機器をスキャンし、
前記モバイル機器を検出し、
前記マスター・センサー・ノードから前記予約を回収し、
前記予約に関するものとして前記モバイル機器の前記IDを認証して、前記予約に関するものとして前記モバイル機器に、前記サービス提供者の認証を与えるように、前記モバイル機器からリクエストを受信し、
前記予約に関するものとして前記モバイル機器を認証し、
前記予約に関するものとして前記サービス提供者の認証を、前記モバイル機器に送信し
、
前記モバイル機器に、前記サービス提供者に関する第2のネットワーク接続へのアクセスを提供する
ように構成されているシステム。

【請求項2】

前記位置は、緯度及び経度座標を含む請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記サービス提供者は、オンラインゲーム提供者である請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記サービス提供者は、電子取引提供者である請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記1以上のマスター・センサー・ノードは較正されている請求項1に記載のシステム

。

【請求項6】

前記較正は、少なくとも、前記1以上のマスター・センサー・ノードの位置に基づく請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

方法であつて、

無線ネットワークを介して、ユーザのモバイル機器に通信的に接続された1以上のマスター・センサー・ノードを備えることと、

前記無線ネットワークを介して、前記1以上のマスター・センサー・ノードと通信する複数のセンサーを備えることと、

独立したクラウド・ベースの登録サービスによって、前記1以上のマスター・センサー・ノード及び前記複数のセンサーに関連するサービス提供者を登録することと、
を含み、

前記モバイル機器は、前記クラウド・ベースの登録サービスに登録され、

前記クラウド・ベースの登録サービスは、前記モバイル機器を特定し、かつユーザが、前記サービス提供者を検索して前記サービス提供者に予約をすることができるようにして、方法は、

前記クラウド・ベースの登録サービスによって、前記1以上のマスター・センサー・ノードで、前記モバイル機器のIDと前記予約とを受信することと、

前記1以上のマスター・センサー・ノードによって、前記モバイル機器に関する位置を特定することと、

前記1以上のマスター・センサー・ノードによって、前記モバイル機器が、前記複数のセンサーのうちの1つ又は前記1以上のマスター・センサー・ノードから、予め定義された距離の範囲内にあることを判定することと、

前記モバイル機器が前記予め定義された距離の範囲内にある場合に、前記モバイル機器をスキャンすることと、

前記複数のセンサーによって、前記モバイル機器を検出することと、

前記複数のセンサーによって、前記マスター・センサー・ノードから前記予約を回収することと、

前記複数のセンサーによって、前記予約に関するものとして前記モバイル機器の前記IDを認証して、前記予約に関するものとして前記モバイル機器に、前記サービス提供者の認証を与えるように、前記モバイル機器からリクエストを受信することと、

前記複数のセンサーによって、前記予約に関するものとして前記モバイル機器を認証することと、

前記複数のセンサーによって、前記予約に関するものとして前記サービス提供者の認証を、前記モバイル機器に送信することと、

前記モバイル機器に、前記サービス提供者に関する第2のネットワーク接続へのアクセスを提供することと、

を含む方法。

【請求項8】

前記位置は、緯度及び経度座標を含む請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記サービス提供者は、オンラインゲーム提供者である請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記サービス提供者は、電子取引提供者である請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記1以上のマスター・センサー・ノードは較正されている請求項7に記載の方法。

【請求項12】

前記較正は、少なくとも、前記1以上のマスター・センサー・ノードの位置に基づく請求項11に記載の方法。

【請求項13】

システムであって、

無線ネットワークに接続された、ユーザのモバイル機器と、

前記無線ネットワークに接続された1以上の較正されたマスター・センサー・ノードと、

前記無線ネットワークを介して、前記1以上のマスター・センサー・ノードと通信する複数のセンサーと、

を含み、

前記モバイル機器は、クラウド・ベースの登録サービスからアプリケーションをダウンロードするように構成され、

前記アプリケーションは、

前記クラウド・ベースの登録サービスに前記モバイル機器を登録することと、

前記クラウド・ベースの登録サービスから独立し、かつ前記1以上のマスター・センサー・ノード及び前記複数のセンサーに関連するサービス提供者を、ユーザが検索できるようにすることと、

前記モバイル機器のIDを確認することと、

前記ユーザが、前記サービス提供者に対して予約をすることができるようにしてことと、

前記クラウド・ベースの登録サービス経由で、前記1以上のマスター・センサー・ノードに、前記予約と前記モバイル機器の前記IDとを送信することと、

に使用可能であり、

前記1以上のマスター・センサー・ノードは、

前記モバイル機器に関する位置を特定し、

前記サービス提供者への前記モバイル機器の到着予測時刻を特定し、

前記クラウド・ベースの登録サービスから、前記予約と前記IDと位置と前記モバイル機器の前記到着予測時刻を受信し、

前記モバイル機器が、前記複数のセンサーのうちの1つ又は前記1以上のマスター・セ

ンサー・ノードから、予め定義された距離の範囲内にあることを判定する
ように構成されており、
前記複数のセンサーは、
前記モバイル機器が前記予め定義された距離の範囲内にある場合に、前記モバイル機器
をスキャンし、
前記モバイル機器を検出し、
前記マスター・センサー・ノードから前記予約を回収し、
前記予約に関するものとして前記モバイル機器の前記IDを認証して、前記予約に関する
ものとして前記モバイル機器に、前記サービス提供者の認証を与えるように、前記モバ
イル機器からリクエストを受信し、
前記予約に関するものとして前記モバイル機器を認証し、
前記予約に関するものとして前記サービス提供者の認証を、前記モバイル機器に送信し
、
前記モバイル機器に、前記サービス提供者に関する第2のネットワーク接続へのアクセ
スを提供する
ように構成されているシステム。

【請求項14】

前記サービス提供者は、オンラインゲーム提供者である請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記サービス提供者は、電子取引提供者である請求項13に記載のシステム。

【請求項16】

前記1以上のマスター・センサー・ノードの前記較正は、少なくとも、前記1以上のマ
スター・センサー・ノードの位置に基づく請求項13に記載のシステム。

【請求項17】

1以上のマスター・ノードは、IOT無線周波数アクチュエーター・ノードである請求
項13に記載のシステム。

【請求項18】

前記複数のセンサーは、更に、前記サービス提供者に対して前記モバイル機器を認証す
る前に、前記モバイル機器から、少なくとも1つの追加要素を要求するように構成されて
いる請求項13に記載のシステム。

【請求項19】

前記1以上のマスター・センサー・ノードは、
障害物の無い位置に前記1以上のマスター・センサー・ノードを動かすことと、
前記1以上のマスター・センサー・ノードの第1の位置を取得することと、
所定時間内に、前記サービス提供者に関する第2の位置に前記1以上のマスター・セン
サー・ノードを設置することと、
によって、較正されている請求項5に記載のシステム。

【請求項20】

前記1以上のマスター・センサー・ノードは、前記第2の位置から動かされるまで、較
正された状態を維持する請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

前記サービス提供者は、ストリーミング又はダウンロード可能なコンテンツを配信する
物理的資産である請求項1に記載のシステム。

【請求項22】

前記サービス提供者は、カジノと映画館とコンサートホールのうちの1つである請求項
21に記載のシステム。

【請求項23】

前記サービス提供者は、ストリーミング又はダウンロード可能なコンテンツを配信する
物理的資産である請求項7に記載の方法。

【請求項24】

前記サービス提供者は、カジノと映画館とコンサートホールのうちの1つである請求項23に記載の方法。

【請求項25】

前記サービス提供者は、ストリーミング又はダウンロード可能なコンテンツを配信する物理的資産である請求項13に記載のシステム。

【請求項26】

前記サービス提供者は、カジノと映画館とコンサートホールのうちの1つである請求項25に記載のシステム。

【請求項27】

前記複数のセンサーのうち1つ以上は、IOT無線周波数アクチュエーター・ノードである請求項13に記載のシステム。